

メティス5周年キャンペーン

2019/03/1 ~ 2019/05/31

(オンラインリクエスト送信日)

インテリジェンスプラン/ スマートプラン



契約年数10年以上、毎月積立金額 80,000 円／6,400 香港ドル以上

ブライトプラン/ スパークルプラン



支払金額 5,000,000 円／400,000 香港ドル以上

【キャンペーン内容】キャンペーン期間中にその対象となる金額および契約年数にて申込み、
且つ 2019 年 8 月 1 日もしくは 2019 年 10 月 1 日*までに契約証書が発行
された案件に対し、メティスより下記賞品を提供します。

*預金口座振替をご選択の場合

【賞品】アマゾンギフト券(Eメールタイプ) 3,000 円
(amazon.co.jp)



*上記写真はイメージです。



High Five to
Our First Five



メティス5周年キャンペーン

2019/03/1 ~ 2019/05/31

(オンラインリクエスト送信日)

[キャンペーン詳細]

- 2019年3月1日～2019年5月31日以内にオンラインリクエストを送信された案件で、上記対象条件を満たし、2019年8月1日まで(預金口座振替をご選択の場合は、2019年10月1日まで)に契約証書が発行されたお客様のみメティス当キャンペーンの対象になります。
- (1)契約年数が10年以上、毎月積立金額が80,000円/6,400香港ドル以上(お支払頻度が四半期毎/半年毎/年毎のプランも対象内)のインテリジェンスプラン/スマートプラン、(2)一括支払金額が5,000,000円/400,000香港ドル以上のブライトプラン/スパークルプランへの新規申込案件のみ当キャンペーンの対象になります。(積立型信託プランへの積立金増額、追加一括支払、または一括型信託プランへの追加一括支払は対象外)
- 当キャンペーン期間中にお客様が同じプランへ複数お申込みされた場合、最初の申込分のみ当キャンペーンの対象になります。キャンペーン期間中にインテリジェンスとブライトへお申込みされた場合、両方とも当キャンペーンの対象になります。
- 当キャンペーンの賞品は下記より提供されます：

契約証書の発行期間が3月1日～4月30日の案件→	6月末提供
契約証書の発行期間が5月1日～5月31日の案件→	7月末提供
契約証書の発行期間が6月1日～6月30日の案件→	8月末提供
契約証書の発行期間が7月1日～8月1日の案件→	9月末提供
契約証書の発行期間が8月2日～10月1日の案件→	11月末提供*

*預金口座振替をご選択の場合
- お客様の賞品はメティスからEカードの形式にて対象となるお客様の登録メールアドレスへ送信されます。メールアドレスの提供がない場合、当キャンペーンの対象から外れますのでご注意ください。
- 対象となるお客様の登録メールアドレスへ送信ができない場合、お客様は賞品を受け取れない可能性がありますので、予めご了承ください。
- お客様がお申込まいただいたプランのお手続きが完了していない場合、またはプランの解約もしくは未払いの積立金がある場合、メティスはそのお客様の新たなプランのお申込の受付につき保留する権利を有します。
- 当キャンペーン賞品を第三者へ譲渡、交換、換金することはできません。
- メティスが必要と判断した場合、メティスは当規約を変更できるほか、当キャンペーンの適正を確保するために必要なあらゆる対応をとることができるものとします。何らかの論争が生じた場合、その最終決定権はメティスが有します。